

令和元（2019）年度栃木県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（基礎編） 実施要領

1 目的

精神障害者が円滑に地域生活に移行し、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる基本的知識及び技術等の理解を図るとともに、医療と福祉等の関係機関の連携を強化する。

2 実施主体

栃木県

3 研修概要

（1）日時及び会場

令和元（2019）年 7 月 23 日（火） 9:30～16:50 ※受付 9:15～

栃木県庁東館 4 階講堂（栃木県宇都宮市塙田 1-1-20）

県庁本館地下駐車場案内図



（2）内容 別紙1カリキュラムのとおり

4 対象者

精神科病院職員（看護師、作業療法士、精神保健福祉士、その他退院支援に携わる職員等）、訪問看護ステーション職員、相談支援事業所職員、市町職員（基幹・委託相談含む）、健康福祉センター職員、その他本事業に携わる職員

5 定員 70名

（おおむね医療機関職員 30名、相談支援事業所職員 30名、行政機関職員等 10名）

6 受講料 無料

7 受講申込

受付期間：令和元(2019)年6月19日(水)～7月8日(月)

申込方法：各所属の受講希望者を取りまとめ、申込者全員分の別紙2「受講申込書」を作成し、メールでお申し込みください。

※確認もれを防ぐため、メール件名に「地域移行研修申込み(所属名)」と記載、メール本文には申込者の合計人数を記載願います。

申込み先：栃木県保健福祉部障害福祉課 精神保健福祉担当 湯澤 宛て

E-Mail：yuzawah03@pref.tochigi.lg.jp

8 受講決定

申込み締切後、定員を上回る場合は調整させていただき、受講不可の場合のみ申込者宛て連絡します。

9 修了証書の交付

本研修の全課程を受講した方に対し「修了証書」を交付します。

10 その他

- (1) 研修当日は、8:15から県庁地下駐車場を利用することができますが、公共交通機関の利用や乗り合わせなどにより御来場ください。県及び市町職員については、極力県庁西側駐車場を御利用ください。
- (2) 申込書に記入いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や受講決定、修了者名簿に用いる以外の目的に使用しません。
- (3) 本研修は平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で新設された計画相談支援及び障害児相談支援の精神障害者支援体制加算並びに地域移行支援サービス費(I)の算定要件に該当する研修のうちの1つです。

11 問い合わせ先

栃木県保健福祉部障害福祉課 精神保健福祉担当 湯澤

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

TEL：028(623)3093 FAX：028(623)3052

E-Mail：yuzawah03@pref.tochigi.lg.jp